

議案第67号

令和5年度守口市下水道事業剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、次のとおり令和5年度守口市下水道事業剰余金の処分について、議会の議決を求める。

令和6年9月11日提出

守口市長 瀬 野 憲 一

記

当年度未処分利益剰余金	6,002,969,127円
利益剰余金処分額	
減債積立金	△406,000,000円
繰越利益剰余金	5,596,969,127円